

平成 21 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 インスパイア株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 駒澤 孝次
コード番号：2724 大証ヘラクレスG)
問 合 せ 先 経営企画室 室長 本多 隆
電 話 番 号 03-5418-4811

特別損失の発生に関するお知らせ

当社は平成 21 年 5 月 15 日開催の取締役会において、下記の通りの特別損失の発生について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の発生について

(1) 当社売掛金等の金銭債権の一部に対する貸倒損失及び貸倒引当金繰入処理：62,775 千円

説明：当社取引先に対する売掛金、貸付金、並びに貸付金に関する利息等の金銭債権のうちの一部について、金銭債権の返済約定期日を経過しておりますが、大幅な景気の後退に伴う貸付先の資金繰りの悪化により、当社の再三の督促にもかかわらず、回収見込みが未定であるため、会計監査人の指導のもと、リスク管理の厳格化に基づいて再度保守的に検討した結果、回収が極めて困難と判断し、貸付先の利息に関する貸倒損失として 950 千円、貸倒引当金繰入額として 61,825 千円、合計 62,775 千円を特別損失として計上いたします。

なお、当該金銭債権につきましては、引当金計上後も債権回収に鋭意努力してまいります。

(2) 当社が保有する有形/無形固定資産の減損処理：15,932 千円

説明：「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、会計監査人の指導のもと、当社が保有する固定資産について減損処理を行ない、15,932 千円の減損損失を特別損失に計上いたします。

(3) 当社滞留在庫および保守サポート用機器等のたな卸資産の評価損：21,301 千円

説明：当社は、当社の販売製品在庫および保守サポート業務における代替機器等のうち、一定期間の在庫移動が発生しない滞留在庫、及びたな卸資産となっている保守用代替機器に該当する一部のたな卸資産に関して陳腐化したとの判断の上で、会計監査人の指導のもと、たな卸資産評価損 21,301 百万円を特別損失として計上いたします。

2. 当該事象による影響額

当該事象により、当期第 4 四半期会計期間において 100,008 千円の特別損失を計上いたします。

3. 業績への影響

上記の特別損失が当社業績に与える影響につきましては、平成 21 年 5 月 15 日付にて提出いたします平成 21 年 3 月期決算短信をご参照ください。

なお、平成 22 年 3 月期の決算に与える影響はございません。

以 上